

平成26年度
第5回 加賀市健康福祉審議会子ども分科会 議事録
(第6回加賀市子ども・子育て会議)

日 時 平成26年12月17日(水)午後2時～3時30分

場 所 加賀市市民会館 2階 会議室2

出席者 <会 長>近藤裕成氏

<委 員>河原廣子氏、高橋晴美氏、宮林直樹氏、辻豊氏、堀井康子氏、酢谷恭子氏、本山香氏
矢敷大輔氏、車佳代子氏、山口美幸氏、中村裕子氏、山本憲一氏、関好晴氏
(以上14名)

<事務局>平井子ども課長、中野子ども課参事、吉野子ども課長補佐、河嶋子ども課長補佐

- 議 題
1. 「加賀市子ども・子育て支援事業計画」(原案)の作成・審議について(継続)
 2. 公立保育園のあり方および方向性について
 3. 今後のスケジュールについて
 4. その他
-

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第5回加賀市健康福祉審議会子ども分科会を開催いたします。本日は、公私ともに忙しいところ、またお足元の悪い中ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。本日も支援事業計画の策定等に向けまして、引き続きよろしく願いいたします。それでははじめに、子ども課長よりごあいさつを申し上げます。

(子ども課長)

挨拶

(事務局)

それでは、お手元の会議次第に沿いまして、進行してまいりたいと思いますので、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配布資料の確認)

それでは、会長が会議の議長となりますので、近藤会長会議の進行についてよろしく願いいたします。

(議長)

それでは、早速ですが、すでにお配りしております議事次第等に從いまして議事を進行してまいりたいと思います。本日の会議ですが、規定により委員20名中、14名が出席しておりまして、過半数に達しておりますので会議が成立していることをご報告します。

それでは、議題1「加賀市子ども・子育て支援事業計画」の作成・審議について説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1に基づき説明。

(事務局)

幼児教育相談室という言葉がでましたが、保育園の中で障がいのあるお子さん、気になる子の親子に対して指導、アドバイスということで、週に1度程度通所指導しています。小学校に入るまではそういう取り組みでよろしいんですが、その子が小学校に入った時に保育園と小学校との連携会議はあるものの、やはり支援が切れてしまって新たに構築する感じがあります。障がいのある親御さんから「いったいどこに相談したらいいのかわからない」という話も聞きます。小学校ともっと連携を深めて、相談窓口を一元化するという風な取り組みを考えています。

他市では小松市の方でも発達支援センター的なものはあり、学校が主導してできあがったと聞いています。保育園の時から切れ目ない支援を続けていくということが大事なことだと思っているので、具体的なことはまだ話せませんが、支援から相談窓口を一元化したものと考えています。これも計画の中で触れさせていただきたいなど考えています。

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、何かご意見はご質問ありませんか。発言につきましては、マイクをお持ちしますので、挙手をお願いします。まずは、子育て支援事業に関してのご質問から承ります。

(議長)

細かいことでも構いませんので、ほかに何かありませんでしょうか。なければ、発達支援センターについてご意見やご質問はございませんでしょうか。

(委員)

発達支援センター(仮称)の概要がはっきりしません。幼児教育相談室があるのも知っていますし、小学校では発達相談等々も先生方がしっかりしているのは知っています。しかし、幼児教育相談室にしても、週に1回か月に1、2回そこに行って、極端なことを言えば遊んでいる状況を見ているという程度しか理解していません。それで一体何がわかるのかなという風に思います。確かに、そういう子どもたちを発見するという表現がいいのか、見極めていい方向に持っていきこうというところは大事だと理解していますが、今一つ役目がしっかりしていないんじゃないかな、どういう方向に持っていきたいのかが見えていないので、小学校につなげるのは大事なことだと十分に理解していますし、そこに向けてどのように市はしたいのか、そこがもしあれば教えていただきたいなどと思います。

(事務局)

私たちは専門家ではありませんので、早期療育・早期発見が一番大事だということをお聞きしています。そのような中で、保育園の子どもたちに対しては昭和58年から幼児教育相談室を設置しています。先ほども申しましたが、小学校に入るときに保育園の卒園児と小学校の連絡会議はもっております。ただ、保育園で障がいのあるお子さんの特徴ですとか、そういう細かいことまでは日常的な伝達の中で小学校に入ってからサポートしきれていない部分があります。小学校では新たな新入生として、また1から指導していくことになります。幼児教育相談室でも保育園の巡回などをやって日常生活の中で気になる子の特徴などを見ておりますけど、それを引き続き幼児教

育相談室の先生たちを含めて、例えば小学校の巡回をしていく、細かい部分も小学校の先生につなげていくというような体制を今考えています。

幼児教育相談室というのは、あくまでも就学前の子どもが対象になりますけれども、発達支援センターになれば小学校、あるいは中学校の子どもを対象に支援をしようということです。そこでは、障がいのある子どもの親御さんの思いというものがあって、入り口として発達支援センターに窓口を設けるというようなイメージです。

(委員)

言葉にしたらその通りですけれども、相談をしたからどうなるのか見えてきません。この支援センターをどういう位置づけにして、どういう職員を置いて、というところがあれば、そうでないとしたら相談をして何も返ってこないとするならば、なんのための相談かわかりませんので、その辺が少し見えないのかなと思います。

(事務局)

障がいのある子どもの支援というのが幼児教育相談室、健康課、生涯福祉課でもしていますが、縦割りのようにそれぞれがバラバラでやっている状態です。新たに何かをするというよりも支援を一元化するのが主で、私のイメージとすれば幼児教育相談室の年齢拡大版です。幼児教育相談室に来たお子さんが指導を受けてどういう風に良くなるのかは、私は申し上げられません。

(委員)

保育園の立場としましては、一本化していただくと大変ありがたいです。気になる子どもは年齢が低いので発達の個人差があるからかな、でも落ち着きがないなというようなときに、先ほどおっしゃったところの窓口か、錦城養護学校のどちらに言えばいいかなと迷うときもありますので、一本化してそこへ言えば見に来てくれて、お家の方にも見ていただいて一緒に話し合っ、通所なら通所。小さいお子さんの場合は発達障がいというよりも、お母さんの関わり方が問題になる場合もあります。親子で通所していただくと、親子の関わりも勉強になります。お母さん、1足す1は2にならんよ、こんな目で見てあげて、というアドバイスを受けることによって、ゆったりと子どもを育てることができるようになったという声も聞きます。保育園の側としたら一本化していただくと、どちらへ言えばいいかなということがなくなるので。

(議長)

私は教育委員会の間に入りまして、そちらの方の仕事もさせていただいております。一本化は他の市町村と比べまして、加賀市はとて確立しています。発達障害の側面に、ボーダーというどっちにしようか悩む子たちがいます。明らかにという子どもは先生も親もわかるので必ず相談に来ます。ですが、そのボーダーの子たちをどうやって見てあげるかがネックです。毎年報告書を出していただいているのですが、そこにあげていただければ教育委員会に入るシステムになっています。

発達支援センターの目的が何かといいますと、学校に入ってから将来どうなっていくか、障がいという診断、あるいは障がい者の手帳を持っている子は将来就職できるんです。持っていない子である子は変やと言われつつも育った子は就職できないんです。そこの先まで読んであげようというのを考えています。支援センターができたとしても、発達障害の支援をしている人はとても忙しいんです。言葉の教室に行っている子の中にも、発達障害の子がたくさんいます。その中から引っ張り出して検査してみないか、という働きかけを保護者にしています。でもなか

なか親御さんが認めません。なので、先生方がやさしく声掛けをして、保育園の中を親御さんに見てもらってほしいです。発達支援センターはうまくいくと私は思っております。

(事務局)

今の話を聞いて思い出したんですが、私たちはボーダーとかグレーゾーンという言葉を使っていますが、現に保護者の方と面談した時は「カラフルゾーン」という言葉を使っていました。この子の特徴だという認識があるんだと思います。先生からの声掛けも難しいと思いますし、親御さんは自分の子どもはこういう特徴があるだけだという思いは絶対もっていらっやると思います。どうつなげて、どう説得するかは難しい問題で、そこに専門家と呼ばれる人の重みのある言葉がいい人もいるだろうし、保育園の先生方のやさしい声掛けが有効な人もいると思います。試行錯誤をしながらやってかなければいけないと思います。

(議長)

10年ほど見ていまして、障がいがある子が入りまして、先生が付きっきりでその子たちをみると、伸びる子は本当にすごいです。そういう姿をほかのお母さんも見るんです。「うちの子もあそこに入れてください」という方が、実は増えています。10年間で変化しました。それでいいのではないかと私は思います。

ほかに意見がなければ、(2)公立保育園のあり方および方向性について事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

資料2および資料2-1に基づき説明。

(議長)

何か聞きたいことはありませんか。

(事務局)

適正規模はどのくらいがいいのかとか、区域をどの単位で設定するのかとか、その辺のご意見を伺えたらなと思っています。

(委員)

現場としては、ゲーム遊びをするにしても1クラス20人くらいが限度かなと思います。

(事務局)

20人以上ですか。

(委員)

15人以上でもいいですけど、10人を割ると難しい。男女の比率にも困っていて、最近では男児が多くなっています。いつも混合にしていると、保護者も年齢に合った保育・教育をしてもらえるのか、小さい子に合わせて遊ばせているだけではないか心配している。特に5歳児、就学前の場合は、5歳児だけでもきちんとしてほしい保護者の希望があります。私どもの保育園も毎年人数が減っていますが、少ないなりにゲーム遊びとかする時に5歳、4

歳混合にすることもあります。5歳児に1人、4歳児に1人の担任を配置しております。でないと、保護者は5歳児だけの保育・教育をして欲しいという方が強いので、現場としたら大変です。特に夜間保育は先行き不透明で、温泉地がこのような状態で、うちの保育園も泊まりはゼロです。昨年の後半からいけません。

資料2-1で、第2やくおうえんの場合、4月1日現在で人数は9人となっていますが、今は17人です。全く読めない夜間保育で、公立に頑張ってもらいたいところなんですけど、加賀市では運営が大変です。

(事務局)

資料2-1の黄色の網掛けの部分は混合保育です。1歳児というのが数名ありますけれども、公立保育園は2歳児からでございますが、6月に2歳になる子までを受け入れています。

(委員)

以前統廃合民営化で、片山津の方の委員長をしていたんですけど、今後のスケジュールを見せていただくと、1月に継続してこの話し合いを進めて行ってってなっていますよね。リミットの何かを市は考えていますか。

(事務局)

今年中に素案というか骨格を作って、来年度に一斉にするのか、小規模が多い地区を優先的にするのか、年次計画を来年度立てていきたいです。ご意見を頂いて基本的な考え方をあらためて作りたいと考えています。以前の統廃合民営化では、3年間に年次計画を立ててしていこうという流れでした。計画できたからすぐするという話にはならないかなと思います。

(委員)

特に片山津で言うならば、公立3つとも地区40年を超しているんです。本当にいろいろ考えなければいけないねと、あのころから維持管理についても話していました。話し合ってきたということは、話の中でコソッと来るところを、金明、湖北、片山津のメンバーが8回にわたって議論を重ねたんですけど、そういった市民サイドからの専門部会は考えていますか。

(事務局)

以前は各地域で専門部会を作って取り組みをしていただきました。当然、地域の方のご意見を聞かなければいけませんし、金明、湖北、潮津というのは、先ほど老朽化しているという話をさせていただきましたが、建築年では一番古い順から3つです。これをどうするのか、各保育園を直すのか、統合した形で新園舎を造るのか、こういうことも含めて考えて行かなければいけないとは思っています。

(委員)

その時に、法人立と公立の必要性を話し合いました。法人立のみがそれぞれの地区にではなくて、公立もそれぞれの地区に必要なね、法人にすべてを任せるのではなく、公立としての役目もあるねという話になりました。その中で、どうやって片山津バージョンを作るかといったときに、新たに作るにしても市の財源が50%と言ったような記憶があり、かなりのお金で加賀市が建てる、という意味が自分たちの中にはありました。

そこで、片山津の場合は自衛隊の防衛庁の経費というのを使えないだろうか、自分たちの地域法人立という風

にできないか小松まで勉強に行こうか、というところまで専門部会では具体的に話し合いました。ただ、市長交代などのいろいろな流れの中でみんなで話し合ったことがゼロになるのもさみしいと思うし、少し話し合えたらいいなと思っています。

(事務局)

以前の専門部会で議論をいただいて、そういう意見はそう変わるものではないと思います。当時、地区説明会とか保育園での説明会とかした議事録も残っています。

(委員)

私の山代中学校区でも夜8回ほど集まって、どこもそうだったと思います。あの時点で山代地区と大聖寺地区は決まっていたんです。決まっていたけど、市長交代で白紙になってしまいました。私の立場としたら早急にしていただきたいことです。法人立の代表から強くいつてきてほしいと言われました。毎年、すごい数で減少しているので、このまま以前みたいに3年かかって、また地元の人をみんな集めて、説明会を開いていたら、もう取り合いなんです。スクールバスを使って取り合いになるまで行きたくないの、前みたいに3年かかって地元の人を集めて話し合うのではなく、早急にしていただきたいです。お隣の小松では、ほとんど統廃合が進んでおりますし、そんな関係で認定型こども園に民間の保育所も変わっていきけるのではないかと思います。加賀市は遅れたんだと思うんです。これがまた元に戻って3年間していたら、大変なことになると思いますので、この議件につきましては早急によりしくお願いします。

(委員)

私も山代地区の委員長をしていました。今年度の入所の人数を見せていただいて、私がそこでしていた時は、庄保育園も60何名いましたし、勅使も40何名、山代保育園も40何名だったと思うので、5、6年の間にこのくらいの人数になってしまったと考えると、非常に驚いています。

山代地区でも勅使保育園の園舎が古いということで、勅使地区は自分のところで建てて、東谷口を終了するところまで勢いがあったんですが、それがポシャってしまった現状があります。そこで6年あり、今から3年となると、子どもの人数も拍車をかけて少なくなっている状況の中で、行政の関係でまた振り出しにならないように、今現在、子育てされているお母さん方が不安な気持ちを抱えて園を選んでいらっしゃることをご理解いただいて、早急な解決策というか、統合に向けた動きになっていただきたいと思います。

(議長)

急がないといけない現状という印象を受けます。私も片山津で3つとも園医をやっております。さみしい限りです。

防衛費の話が出ましたが、小学校で補助が出ていますよね。場所によって補助が異なって、金明地区に近い方が多く出ていると思うんですが、どうですか。

(事務局)

防衛庁の補助は飛行機がうるさいから出ています。防衛の補助は、建物を防音使用にするところだけに補助が出ていて、あまり大きな金額ではありません。防音使用にするには鉄筋コンクリートにしなければならず、木造では

出ません。基本的には8号線よりも海側です。文部科学省から公立学校に対する補助はあります。

(委員)

気を付けなければいけないのは、保育園を統廃合したら小学校の統廃合、中学校の統廃合をしなければいけなくなります。現実、山中の菅谷は、若宮保育園が休園になって、小学校が廃校になる。当然の流れです。今、地区ごとに書いて数字を出していますが、前回か前々回にこの中学校区の区割りはいけないのではないかと言ったのはそこなんです。もっと広い目で加賀市を全体的な流れで分けをしないと、大聖寺だとか山代だとか片山津とか山中とか、というような分けをずっと続けると、保育園が統廃合したら次は小学校、そして中学校という流れになってしまいます。もう少しグローバルな考え方で分けをして、山中も合併して10年立ちますが、まだ前の地域感が残っています。これを払しょくしない限り、この問題はいつまでたっても同じことを繰り返します。やはり、中学校ではなくて、割り切って区割りをして、区切りをきちっとして配置しないと、保育園だけの話では済まなくなります。そこも含めて議論しないと、そんなことを何度も何度も住民の意見を聞いていたんじゃ難しいと思います。ある程度これまで聞いた意見を、市が説明責任の中で対応して、中学校区って行政側として住民に理解しやすい区割りをおっしゃったんだと思うんですけど、ここはもう少し真剣に考えなければいけないのかなと思います。

(事務局)

保護者は自分の子どものことなので理解してくれるが、地区の方は自分の町から保育園がなくなることに難色を示されます。保育園は地域のコミュニティの核だ、小学校に入る子が減ると言われます。子育てを終わった方々は我々の意見を理解しにくいと思います。対地区に対する考え方を考える必要があると思います。

(議長)

保育所近いですね。都会だったら片道30分がごろごろあります。

(事務局)

先ほどの計画書の中で、26ページに体系表が載っております。次の会議までのいろいろな修正を含めまして、最終的にご提示させていただきます。医療費が抜けておりました。平成25年に県の方から受けた未熟児療育医療というものが抜けておりました。次回までにこの中に入れさせていただいて、個別事業でも平成25年度から市の方の事業となっておりますので、これも合わせて追記をさせていただきたいと思います。

(事務局)

資料3に基づき説明。

(議長)

スケジュールについてのご意見はございませんでしょうか。これで事務局からの説明が終わりましたが、全体を通してわからないところなどはありませんか。

未熟児医療費の話がぽつっと出たんですけど、大学で未熟児新生児を専門にやっていました。風疹のワクチンを早くしてください。加賀市は予算がついていますので、母子手帳などを見て、抗体の低いお母さんには必ず

ワクチンをしてくださいと言ってください。子どもはもう産まないとかは関係なく、していただきたいです。というのは、もし未熟児新生児が生まれた場合はとんでもない医療費がかかります。未熟児新生児で障がいがあって生まれた子どもが成人になるまでに、億近いお金がかかります。未熟児新生児の時の1カ月の医療費はだいたい200万円です。1年で2,000万近いお金が必要です。お金のことだけではありませんが、ワクチンした方がいいよと積極的に声掛けしてください。

本日の議題につきましてはすべて終了いたしました。委員の皆様には長時間にわたってご審議していただきまして、ありがとうございました。本日のご意見を基に計画書の原案に追加、修正させていただきたいと思います。次回の会議日程でございますが、1月28日の水曜日午後2時からというスケジュールにしたいのですが、よろしいでしょうか。場所は、前回と同じく別館の302会議室です。これを持ちまして、本日の子ども分科会を終了いたします。委員の皆様、長時間ご審議いただきありがとうございました。